

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
景観形成推進事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成19年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	新景観政策の推進にあたり、継続的に施策を検証し、市民や事業者への周知及び意見交換を実施している。 【頁6～24】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
本市では、平成19年9月から新景観政策を実施するとともに、継続的に政策を進化させていくために、平成22年度末に、景観政策検証システムを構築している。このシステムは、「計画—実施—検証—改善のPDCAサイクル」により景観政策を持続的に検証することを目的に、①景観政策を検証し、その結果を「京都市景観白書」として作成して市民等に周知する仕組み、②市民や事業者の皆様と意見交換を行う仕組みにより構成されている。 ①「京都市景観白書」について 平成22年度以降、5年ごとに京都市景観白書を発行しており、その間の年度については、掲載されているデータや写真、取組等を更新した「京都市景観白書データ集」を発行している。 <発行年月> ・平成23年3月「平成22年度京都市景観白書」 ・平成28年3月「平成27年度京都市景観白書」 ・令和3年3月「令和2年度京都市景観白書」 ②市民や事業者の皆様との意見交換 平成24年3月に「平成23年度京都市景観市民会議」を開催し、平成25年度以降は毎年「京都市景観市民会議」を開催することで、市民や事業者の皆様と意見交換を実施している。(令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未開催) 【歴史的風致・基本方針との関係】 京都の景観を守りながら、未来に向けて優れた文化を創造し続けるため、景観政策を持続的に検証していくことにより、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		京都市景観白書については、令和4年度も引き続きデータ集を発行する。 景観市民会議については、今後のコロナ禍の状況をみて開催を検討する。	
状況を示す写真や資料等			
 令和2年度 京都市景観白書  令和3年3月 京都市  令和2年度京都市景観白書   令和2年度京都市景観市民会議の様子			

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成18年度～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	歴史的都心地区を中心とした「まちなか」で四条通の歩道拡幅と公共交通優先化等を推進。【頁6～25】	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・四条通歩道拡幅工事完成(平成27年10月末) ・平成30年度は地上機器の移設及び美装化を完了(これをもって四条通歩道拡幅事業完了)。 ＜効果＞ ○四条通の歩行者交通量 整備後の歩行者交通量(平成30年11月～令和元年10月)は整備前(平成25年11月～平成26年10月)と比べて21.4%増加 ○車両交通量 四条通は約4割減、周辺の幹線道路も1～2割減少 ○アンケート調査では、約8割の人が整備前と比べて「歩きやすくなった」と回答 【歴史的風致・基本方針との関係】 祇園祭の山鉦が巡行するなど歴史ある四条通の景観に配慮した舗装等を行うことで、歴史都市に相応しい歩行者の賑わいによるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。		
進捗状況 ※計画年度との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・整備後の四条通におけるエリアマネジメントの推進 ・四条通とその周辺細街路における通過交通の流入抑制の推進 ・歩道拡幅に伴う効果検証	
状況を示す写真や資料等		

●四条通の歩道拡幅の概要

市内最大の繁華街である四条通(烏丸通～川端通)で
公共交通優先化と歩行空間の創出を図るため
4車線を2車線化し歩道を拡幅

平成24年 1月 都市計画決定
平成26年11月 整備工事着手
平成27年10月 整備工事完了



●整備前写真



●整備後写真



●主な整備項目



●四条通整備後の効果検証・影響検証

■車道の状況(平成18年比)

- ・四条通(堀川通～川端通)の交通量…約4割減少
- ・四条通周辺の幹線道路の交通量…約1～2割減少

※平成27年11月に実施した交通量調査による。

●学会賞等の受賞

多角的な視点からの評価を受け、
3つの表彰を受賞

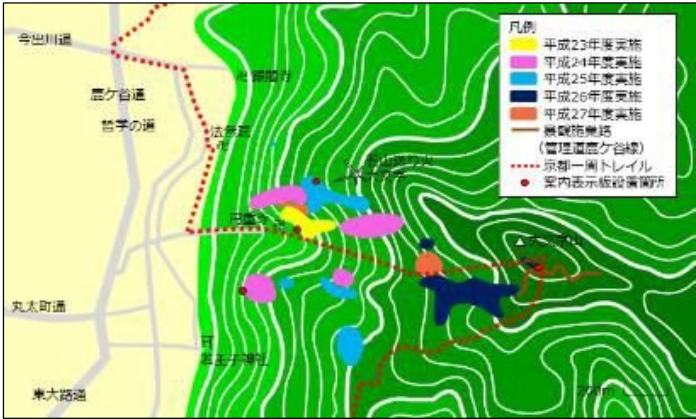
- ・国際交通安全学会賞(業績部門)
- ・日本都市計画学会賞(石川奨励賞)
- ・土木学会賞(技術賞)
- ・全国街路コンクール(会長賞)



【四条河原町交差点に設置した記念碑】

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
観光地交通対策			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成13年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	観光地である嵐山・東山において関係機関と連携した交通対策を実施。【頁6～26】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
秋の観光シーズンに、交通の円滑化と安全快適な歩行環境を創出するため、京都府警察等の関係機関と連携の下、臨時交通規制等の交通対策をパークアンドライドと併せて実施。			
【歴史的風致・基本方針との関係】 交通対策の取組は、歩いてこそわかる歴史都市・京都の奥深い魅力を五感で堪能できるヒューマンスケールのまちの実現に寄与するとともに、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		引き続き、秋の観光ピーク期に、嵐山・東山の2地区において、地元住民・商業者及び京都府警等の関係機関と連携し、臨時交通規制等の交通対策を実施する。	
状況を示す写真や資料等			
【嵐山】   【嵐山地区】 交通規制に応じた来訪者等への誘導の様子 【東山】  【東山地区(東福寺周辺)】 ○九条陸橋で停車する観光バスを近隣の民間駐車場へ案内 ○JR・京阪東福寺駅から東福寺につながる道路の車両通行禁止などの臨時交通規制など			

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
歴史的風土特別保存地区内の土地買入、施設整備及び維持管理			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和42年度～		
支援事業名	古都保存事業(H30～R4)、市単独事業		
計画に記載している内容	・「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」第11条に基づき、歴史的風土特別保存地区内の現状変更不許可となった土地の所有者から買入れ申出を受けた場合、歴史的風土の保存上必要があるものに対して買入を実施。 ・歴史的風土特別保存地区内において歴史的風土の保存に関連して必要とされる施設の整備。 ・古都法第12条に基づき、買入地の歴史的風土を維持保存するため、適正に管理する。【頁6～26】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
【土地買入事業】 約0.37haの買入れを実施。(歴史的風土特別保存地区指定面積は約2,861ha、昭和42年度からの買入地の総計は令和3年度末で約287.4ha(指定面積の約10.0%)) 【施設整備事業】 小倉山地区内において森林整備を実施(約0.5ha) 西賀茂地区内において管理道整備を実施(約200m) 【維持管理事業】 ・買入地において樹木の剪定、除草、立入防止柵の修繕、清掃等を実施。 ・病害虫による被害木の伐倒駆除等(令和3年度末実績:松くい虫被害木駆除106本、カシノナガキクイムシ治療・脱出防止・未然防止対策・伐倒駆除57本)を実施。 ・使用許可や無償管理協定等の契約により植生等管理や施設管理を行っている。 以上の取組により、歴史的風土の保存と再生が図られた。			
【歴史的風致・基本方針との関係】 交通対策の取組は、歩いてこそわかる歴史都市・京都の奥深い魅力を五感で堪能できるヒューマンスケールのまちの実現に寄与するとともに、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画の進捗に影響あり ☐ 計画の進捗に影響なし	「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく森林整備を推進していくために、小倉山及び上賀茂本山における森林再生等の取組等をおとして活動に関わる組織づくりや活動を支える人材育成のあり方などを検証・構築し、森林景観づくりの輪を三山全体に広げ、全市的な森林景観づくりの機運を高めていく。		
状況を示す写真や資料等			
			
西賀茂地区における管理道整備(施設整備事業)		清水地区における除草作業(買入地維持管理)	

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
四季・彩りの森復活プロジェクト		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成23年度～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	ナラ枯れ被害跡地において、災害に強く、四季の彩りが感じられる森づくりを進める。【頁6ー28】	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
平成23年度～平成27年度 左京区鹿ヶ谷(大文字山西側) 森づくり面積14.0ha 植栽本数 64種 4,255本 平成28年度～令和3年度 左京区一乗寺(比叡山南西側) 森づくり面積7.0ha 植栽本数 52種 1,613本		
【歴史的風致・基本方針との関係】 本事業を実施することは、森林の適正な維持管理につながるとともに伝統文化や伝統産業にも影響を与えてきた京都の景観の基盤とも言える美しい自然景観を守ることとなり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	都市に近接する山林は、区画が細かく別れている上、境界が確定していない事が多く、所有者の特定と施業の同意取得が困難な箇所が多い。また、施業地にトラックや重機を持ち込むことができず、資材運搬や施業が人力のみとなり事業費が高額になりやすい。	
状況を示す写真や資料等		
		
大文字山西側		
		
比叡山南西側		

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
「京都伝統文化の森」推進事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成19年度～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	東山風景林を活動拠点として、市民や法人等と協働しながら、増え過ぎたシイの伐採や適地適木の植栽等による森づくり等を展開し、京都に根付く貴重な歴史的・文化的資産の継承と自然力・文化力・人間力の再創造を目的に活動する団体へ運営経費を補助している。【頁6～28】	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
<令和3年度実績> 森林整備・景観対策事業 ・將軍塚、清水山の森づくり(参加者:24名、27名) ・嵐山の森を遊ぼう(参加者:23名) ・東山風景林林相改善事業 文化的価値発信事業 ・公開セミナー「祇園祭から読み解く、森に育まれた京の文化」(視聴回数:291回) ・公開セミナー「平安時代に創建された山林寺院「安祥寺上寺跡」を巡る(参加者:22名) ・公開セミナー「京の森と葵祭」(参加者:29名)		
【歴史的風致・基本方針との関係】 森づくりを支援することは、森林の適正な維持管理につながるとともに伝統文化や伝統産業にも影響を与えてきた京都の景観の基盤とも言える美しい自然景観を守ることとなり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	新型コロナウイルスの影響により活動資金の確保が難しい状況が続いており、新たな資金源の確保が喫緊の課題であることから、クラウドファンディングの実施や他団体との連携取組の推進により知名度の向上及びサポーターの拡充を図る。	
状況を示す写真や資料等		
森林整備・景観対策事業実施状況 キクタニグクの花咲く菊溪の森づくり 清水山・將軍塚の森づくり  東山風景林林相改善事業		
文化的価値発信事業実施状況 公開セミナー 		

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和3年度～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	地域の個性を活かした魅力ある景観まちづくりを一層推進するため、協議会制度の普及啓発を図るとともに、各地域への専門家の派遣等、制度の活用及び地域活動の充実に向けた支援を行う。【頁6～30】	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
☐地域景観づくり協議会制度 平成23年度以降、地域の景観づくりに主体的に取り組む組織を、「地域景観づくり協議会」として市長が認定しており、定められた地区内において建築等をしようとする事業者は、市への景観関係の手続(美観地区の認定や屋外広告物の許可等)に先立ち、建築等の計画内容について協議会と意見交換を行うことを義務付けている。令和3年度末時点で13地域の協議会を認定している。 ☐地域の特性に応じた住民主体の景観づくりの支援 地域の個性を生かした多様な主体の参画による景観づくりを推進していくことを柱の1つに掲げ、景観への意識醸成や地域ごとの景観特性の共有、また地域のニーズや将来像に応じてルールづくり等の支援を行っている。 ○「京都市地域景観まちづくりネットワーク」の活動支援 地域景観づくり協議会制度を活用し、景観まちづくりを進めている地域の集まりである「京都市地域景観まちづくりネットワーク」では、参加地域が互いに交流することを主な活動としており、本市及び景観整備機構がその支援を行っている。令和3年度は、定例会をおおよそ2箇月に1回開催し、ネットワークの今後の在り方や活動内容等について意見交換を行った。令和2年度には、定例会の開催のほか、多様な地域景観に対応した新型コロナウイルス啓発ポスターの提案・作成を行った。 ○景観まちづくりに取り組む地域への専門家派遣等の支援(令和3年度実績) ・笹屋町一丁目景観まちづくり協議会に専門家を派遣し、地域景観づくり計画書策定に向けた取組を支援 ・先斗町まちづくり協議会に夜間景観の専門家を派遣し、まちあるきやワークショップによる課題把握や、構想等の策定、照明社会実験等に対する支援 ・嵐山まちづくり協議会に専門家を派遣し、地域の課題解決に向けた取組等に対する支援 ○機運醸成のための景観まちづくりへのニーズの把握と、その情報共有・交流のあり方の検討業務 令和3年度は、京都市内の景観まちづくりに対するニーズの調査や、多様な主体による持続可能なまちづくりの事例調査を行い、広く情報発信を行うことで機運醸成を図った。 【歴史的風致・基本方針との関係】京都では、多くの地域で、昔から住民自治の伝統があり、地域による活発な自治活動が行われ、また、それぞれの地域で歴史的建造物や伝統行事、景観、生活文化等、個性あふれる資源が培われてきた。こうした地域において、景観づくり協議会制度を活用した地域の特性に応じた住民主体の景観づくりを行うことで、地域の歴史、まちなみ、生活文化等への意識が高まり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながる。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き、地域の個性を活かした魅力ある景観まちづくりを一層推進するために、地域ごとに将来像やまちづくりの方針等をビジョンとしてまとめ、共有し、ビジョンの実現に向けた取組を推進していくまちづくりのプロセスを支援する。	
状況を示す写真や資料等		
		
地域景観に対応した新型コロナウイルス啓発ポスター		

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進(岡崎地域)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成23年度～	
支援事業名	・H23 都市環境改善支援事業(国土交通省) ・H24 民間まちづくり活動促進事業(国土交通省) ・H24～27 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(国土交通省) ・H28～地方創生推進交付金(内閣府)	
計画に記載している内容	「岡崎地域活性化ビジョン」の推進のための官民地域連携のエリアマネジメント協議会による魅力創出事業、情報発信等。 【頁6～30】	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
エリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、多くの市民・関係者の連携の下で岡崎地域の資源を活かした魅力創出事業や総合的な案内・情報発信に取り組んでいる。 (魅力創出事業) ・「地図で読む 京都・岡崎年代史」の販売。(販売実績 831冊) ・「岡崎さくら回廊十石舟めぐり」の開催。(令和4年3月19日～4月10日) ・その他、エリア内で実施される、施設・事業者間の取組を積極的にコーディネート。 (総合的な案内・情報発信) ・岡崎の総合情報パンフレット「岡崎手帖」(秋冬号・春号)の発行(部数 いずれも7万部) ・岡崎の総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」の運用(アクセス数 1, 859, 639件) 【歴史的風致・基本方針との関係】岡崎地域は、琵琶湖疏水の開発に始まる京都の近代化を象徴する伝統と進取の気風の地の歴史的風致を形成しており、琵琶湖疏水とその関連施設群、文教施設群などの歴史的な施設が集積している。岡崎地域に関わる様々な主体の連携により、「岡崎地域活性化ビジョン」を推進することは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながる。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	自走化に向け施設等間連携を確実・強固にし、更には官民連携を進めながら、持続可能な形で地域が一体となった広がりのある取組を進める。	
状況を示す写真や資料等		
 ・岡崎手帖 秋号  ・「地図で読む 京都・岡崎年代史」		

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
西陣を中心とした地域の活性化	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度～	
支援事業名	・H31～地方創生推進交付金(内閣府) ・市単独事業	
計画に記載している内容	西陣織をはじめとした伝統産業、伝統文化・伝統芸能、織屋建ての京町家をはじめとした歴史的な町並みなど、西陣を中心とした地域の活性化プロジェクトの展開、情報発信等を実施。【頁6～31】	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
<活性化プロジェクトの運営> ・将来的に民間主体の自立的な取組を展開させ、活性化の動きをエリア全体に広げていくことを目指す「民間主体の活性化プロジェクト」を運営(令和3年度は、「NISHIJIN+」、「西陣ネイバーフッド」の2プロジェクトを運営)。 <連携交流会の開催> ・西陣地域で活躍する多彩な活動主体をつなぎ合わせ、新たな連携や取組を生み出していくことを目的に、「つぎの西陣をつくる交流会 ～つぎにし～」をオンラインで開催。 ・参加者数は、第1回(令和4年1月):約50名、第2回(令和4年2月):約50名。 <活性化ビジョン推進に向けた情報発信> ・ポータルサイト「にしZINE」及びSNS(Facebook, Twitter)等において、活性化に資する情報を随時発信。		
【歴史的風致・基本方針との関係】西陣地域は、西陣織をはじめとした伝統産業や伝統文化・伝統芸能、寺社、花街の文化、歴史的な町並みなど、多彩な魅力・資源を有しており、ものづくり・商い・もてなしのまち京都の歴史的風致など様々な歴史的風致を形成している。 西陣地域に関わる様々な主体の連携により、地域の活性化を進めることは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながるとともに、歴史的町並みの保全・向上につながる。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	ビジョンに掲げる将来像の実現に向けては、エリア内の様々な活性化の動きをつなぎ合わせ、より大きな動きにしていく必要があるため、引き続き、西陣地域の活動主体をつなぎ合わせるなどに取り組んでいく。	
状況を示す写真や資料等		
 活性化プロジェクト「NISHIJIN+」の取組でコラボ商品「箔提灯」を開発(西陣の箔工芸と京提灯の老舗がコ  連携交流会をオンライン開催   (株)テムザック 代表取締役 長 高本 隆一さん 2022年02月01日更新  和菓子店「金谷正廣」6代目 金谷 昌さん 2022年01月05日更新  「塩芳軒」高家 啓太さん 2021年10月04日更新  「テララ貨物店」代表取締役 村上 誠治さん, 専務取締役 寺尾 誠一さん 2021年09月21日更新 ポータルサイトでの情報発信		

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
各区役所・支所における歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 【北区『WA(わ)のころ』創生事業】			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	伝統文化の担い手や寺社、大学、区役所等で構成する北区『WA(わ)のころ』創生ネットワーク会議を設置し、家族や地域の絆、先祖を敬い子孫・未来に思いを致す心、自然への深い感謝の念など「日本のころ」を次世代に継承していくために北区に縁のある“ホンモノ”の伝統文化の魅力発信等を行う。【頁6～31】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成29年度から令和2年度までは、寺社仏閣を会場として史跡見学や座禅体験、神職による神事解説、大学茶道部によるお茶席など体験型のイベントを毎年度1回開催してきたが、事業効果が少数の参加者に限られていたため、令和3年度は「日本のころ」をより広く発信するために、ラジオ番組や動画配信による情報発信に取り組んだ。			
○ ラジオ番組「北区『文化のWA』」 ・ 北区のコミュニティFM放送局から、北区に縁のある文化人の対談を通じて「日本のころ」を発信する番組 ・ 令和3年8月から令和4年3月の毎月第4日曜日 午後1時～(15分番組) 全8回放送			
○ 「北区WAのころin大徳寺」動画 ・ 本事業に共感された北区の大谷大学の学生が大徳寺を取材し、本坊の保存修理の様子等を映像化した動画作品を配信 ・ 京都市公式YouTubeチャンネル「きょうと動画情報館」に掲載			
【歴史的風致・基本方針との関係】北区には、祈りと信仰の場や祭りや年中行事の舞台でもある寺社や京町家などの歴史的建造物が多く残り、伝統行事、景観、生活文化等、個性あふれる資源が培われてきた。このような取組を行うことは、地域の歴史、まちなみ、生活文化等への意識が高まり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和3年度に取り組んだラジオ番組では、1回当たりの放送時間が15分と短かったこともあり、収録した対談内容の全てを放送することが困難であった。令和4年度は、新たに北区の佛教大学と連携し、社会人向けの生涯学習講座(年6回、1回当たり75分)を設け、ラジオ番組に引き続き、北区に縁のある文化人の対談を通じて「日本のころ」を発信するよう取り組んでいる。		
状況を示す写真や資料等			
			
【ラジオ番組「北区『文化のWA』」】		【「北区WAのころin大徳寺」動画】	

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
各区役所・支所における歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 【左京・地域ゆかりの文化 発信・継承プロジェクト】	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成30年度～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	左京区の伝統行事、郷土料理等、地域ゆかりの文化の魅力を区内外へ発信するとともに、50年後、100年後まで継承されるよう取組を実施する【頁6～31】	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和3年は、岩倉具視公の使節団が欧米に出発してから150周年の記念に当たることから、「岩倉」をテーマに、岩倉地域の文化の魅力を紹介するため、「岩倉の文化」発信プロジェクト「岩倉いいとこ行ってみよう」を実施。 1 写真展「あこのろの岩倉」 現在と過去の岩倉地域の違いを見ることが、地域に魅力を感じていただくため、岩倉地域の個人宅などで所蔵されていた古い写真33点を展示した。 2 岩倉史謡・舞踊披露と井上八千代氏講演会 昭和7年「岩倉公50年祭」で舞踊奉納された岩倉史謡・舞踊について、当時、京舞井上流井上八千代氏が踊りの振付をされた御縁で、5世井上八千代氏をお迎えし、岩倉史謡・舞踊保存会の方々による踊りの披露と井上八千代氏講演会を実施。(参加者計:192名) 3 岩倉・まち歩きツアー 岩倉の各地域の歴史、伝統を知るためのまち歩きツアーを計3回実施。(参加者計:96名) 4 京都市歴史資料館 特別展「岩倉使節団150年記念「岩倉具視と米欧回覧」」 令和3年は岩倉具視公の使節団が欧米に出発してから150年の記念に当たる。重要文化財「岩倉具視関係資料」などの史料から紹介を行った。 5 スタンプラリー 令和3年12月10日(金)～令和4年2月13日(日)の期間中、京都市歴史資料館特別展及び岩倉具視幽棲旧宅の両施設に入館し、スタンプを集めた方に抽選で80名様に京都精華大学学生が作成したオリジナルデザインの手ぬぐいをプレゼントした。(達成者計:30名) 6 リーフレット及びポスターの作成 岩倉地域の魅力を紹介するためのリーフレット及び事業実施に係るポスターを作成。(リーフレット:8,000部 A4版 8ページ、ポスター:B2版35枚、B3版250部、左京区役所、区内各出張所、関係機関等で配布、掲出) 【歴史的風致・基本方針との関係】左京区には、祈りと信仰の場や祭りや年中行事の舞台でもある寺社や京町家などの歴史的建造物が多く残り、伝統行事、景観、生活文化等、個性あふれる資源が培われてきた。このような取組を行うことは、地域の歴史、まちなみ、生活文化等への意識が高まり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながる。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	左京区の伝統行事、郷土料理等、地域ゆかりの文化の魅力を区内外へ発信するとともに、50年後、100年後まで継承されるよう取組を実施することが目的であり、多くの方に取組内容を周知することが毎年度の課題である。効果的な事業実施となるよう取組内容を検討していく。	
状況を示す写真や資料等		

項目		評価対象年度	令和3年度 現在の状況
防災まちづくり活動支援事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成24年度～		
支援事業名	・R3～社会資本整備総合交付金(都市防災総合推進事業) ・市単独事業		
計画に記載している内容	歴史都市京都の特性をいかしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めるため、地域と行政が一体となって防災まちづくりに取り組む。【頁6～32】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
地域主体の防災まちづくり活動を基本に、地域と行政が連携し、まちや細街路の防災性の向上に向けて、地域の防災上の課題を把握し、最適かつ効果的な取組の検討や具体的な整備改善など対策の実行に取り組んでいる。 また、地域ごとに、特性に応じたまちの目標や将来像、それに向けた対策のあり方等を示す路地・まち防災まちづくり計画の策定が行われており、これらの活動を支援する専門家を派遣している。 【令和3年度実績】 専門家派遣(業務委託):7件			
【歴史的風致・基本方針との関係】歴史都市京都の特性をいかしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めることは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながるとともに、歴史的町並みの保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	路地・まち防災まちづくり計画が策定された後も、その実現に向け、地域主体で取組を継続することが重要だが、密集市街地の中には、高齢化が顕著な地域や、空き家が目立つ地域も見られ、まちの活力低下により、今後の地域活動への支障が懸念される。幅広いソフト対策を含めた地域防災力向上の活動について、より効果的な支援を検討していく。		
状況を示す写真や資料等			
 防災訓練を活用したワークショップ  防災まちあるき  路地・まち防災まちづくり計画(R3認定)			

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
防災まちづくり推進事業	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成26年度～	
支援事業名	・R3～社会資本整備総合交付金(都市防災総合推進事業) ・市単独事業	
計画に記載している内容	密集市街地の防災安全性の向上を図るため、老朽化した木造建築物の除却、地域住民等が共同して利用管理する広場等の整備、避難経路に面する危険ブロック塀等の改善に対する助成事業を推進する【頁6-33】	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
密集市街地等では、大規模地震時に、老朽化した木造建築物やコンクリートブロック塀が倒壊し、避難への支障や延焼拡大につながるおそれがあるなど、防災上の課題が見られる。 このため、危険なブロック塀の整備改善をはじめ、老朽木造建築物の除却やその跡地を利用した、災害時の一時避難や延焼の抑制、円滑な消防活動に寄与する身近な防災ひろばの整備を促進する。 【令和3年度実績】 木造建築物除却事業 補助金交付件数:7件 まちなかコモンズ整備事業 補助金交付件数:0件 危険ブロック塀等改善事業 補助金交付件数:6件		
【歴史的風致・基本方針との関係】歴史都市京都の特性をいかしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めることは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながるとともに、歴史的町並みの保全・向上につながる。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	優先的に防災まちづくりを進める地区(国の危険密集市街地に該当)を中心に、地域ごとの防災まちづくりの取組や全市的な制度の普及啓発をととして、一定の成果は出ているものの、現在も密集市街地の解消にはいたっていない地域があるため、引続き、歴史的な街並みを継承していくことを基本としつつ、更なる活用を促進を行う必要がある。	
状況を示す写真や資料等		
 ➡  改修前 改修後 危険ブロック塀等改善事業		

評価対象年度		令和3年度
項目	現在の状況	
細街路対策事業	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成24年度～	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	袋路の避難安全性の向上を図るため、緊急避難経路の整備、袋路等始端部の建築物の耐震・防火改修、袋路等始端部の整備に対する助成事業を推進する。【頁6～33】	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
細街路の中でも袋路や特に幅員の狭い道などは、大規模地震時に建物の倒壊等により、避難や救助が円滑に行えず、大きな被害が出るおそれがある。 このため、2方向への避難経路の確保をはじめ、入口部分の建物の強化(耐震・防火改修の実施)や避難上支障となる工作物の撤去など、袋路等の避難困難性の改善に寄与する整備改善を促進する。 【令和3年度実績】 緊急避難経路整備事業 補助金交付実績:3件 袋路等始端部における耐震・防火改修事業 補助金交付実績:0件 袋路等始端部整備事業 補助金交付実績:0件		
【歴史的風致・基本方針との関係】歴史都市京都の特性をいかしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めることは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながるとともに、歴史的町並みの保全・向上につながる。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	密集市街地における木造建築物の耐震化や袋路の解消等の避難安全性を向上させる取組みは十分に進んでおらず、更なる促進が求められる。 また、防火改修に関して、意識啓発を進めているところですが、その重要性や効果等について、認識が十分に浸透していない状況であり、継続的に啓発を図る必要がある。	
状況を示す写真や資料等		
 ➡  改修前 改修後 緊急避難経路整備事業		